

平成19年第3回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成19年8月6日（月曜日）

議事日程第1号

平成19年8月6日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

第3 議長報告 ・専決処分報告（法第180条第1項関係）

・報告（法第243条第2項関係）

・例月現金出納検査結果

第4 報告第8号 専決処分報告について（平成19年度大仙市一般会計補正予算（第3号））

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第5 議案第149号 工事請負契約の締結について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第6 議案第150号 工事請負契約の締結について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第7 議案第151号 工事請負契約の締結について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第8 議案第152号 平成19年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 高橋敏英	9番
10番 千葉健	11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男
13番 斉藤博幸	14番 佐々木洋一	15番 大野忠夫

16番 武田 隆	17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄
19番 大坂 義徳	20番 大山 利吉	21番 門脇 一男
22番 本間 輝男	23番 藤田 君雄	24番 高橋 幸晴
25番 橋村 誠	26番 佐々木 昌志	27番 鎌田 正
28番 北村 稔	29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林 次美	副市長 久米 正雄
教育長 三浦 憲一	代表監査委員 田牧 貞夫
総務部長 老松 博行	企画部長 佐々木 正広
市民生活部長 元吉 峯夫	健康福祉部長 深谷 久和
農林商工部長 藤原 薫	建設部長 柴田 勝三
病院事務長 富岡 暁雄	水道局長 田口 良邦
教育次長 相馬 義雄	教育次長 今井 聰
総務課長 進藤 雅彦	

議会事務局職員出席者

局長 田口 誠一	参事 高橋 薫
副主幹 伊藤 雅裕	副主幹 加藤 博勝
主任 菅原 直久	

午前10時02分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成19年第3回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成19年第3回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、平成１９年度大仙市一般会計補正予算に係る専決処分報告１件のほか、神岡地域の幼稚園保育園一体型施設新築並びに西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備に係る工事請負契約の単行案３件、平成１９年度大仙市一般会計補正予算１件の合計５件であります。

幼稚園保育園一体型施設新築並びに大沢郷地区簡易水道施設整備につきましては、複数年度にわたる事業として進めておりますが、今年度分の事業量確保などのため早期に着工する必要があることから、今般、臨時会を招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶にかえさせていただきます。

午前１０時０５分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において１６番武田隆君、１７番菊地幸悦君、１８番佐藤芳雄君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分報告３件及び同法第２４３条の３第２項の規定による報告４件が市長から、例月現金出納検査結果が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これを別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４、報告第８号から日程第８、議案第１５２号までの５件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、「７月補正（専決）」と書いてあります補正予算書の方をご覧くださいと思います。

１ページになります。

報告第８号、平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、大曲庁舎の非常用予備発電装置の故障に伴う発電機更新工事費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ９５２万１千円を追加し、補正後の予算総額を４３４億８，２４９万７千円としたものであります。

なお、非常用予備発電装置につきましては、昭和４８年の大曲庁舎建設時に整備したものでありますが、設置後３４年を経過し経年劣化が激しく、部品等の調達も困難であることから、今般、新しい発電装置に更新することとしたものであります。

なお、大曲庁舎の非常用予備発電装置は、秋田わか杉国体の会場となります大曲体育館の非常用予備発電装置も兼ねており、国体の運営に支障をきたさぬよう早急な対応が必要であること、並びに製造及び設置に約２カ月を要する見込みであることから、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、平成１９年７月１０日付で専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

６ページをご覧くださいと思います。

歳入１９款繰越金は、前年度繰越金として９５２万１千円の補正であります。

次に、歳出２款総務費は、庁舎管理費として非常用予備発電装置の更新工事費として９５２万１千円の補正であります。

次に、議案書の綴りの方をご覧くださいと思います。

２ページになります。

議案第149号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡幼稚園保育園一体型施設新築に係る建築工事について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであり、去る7月19日に指名競争入札を執行した結果、興栄・高禮特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約金額2億9,925万円で仮契約を締結したものであります。

工事の主な内容であります、神宮寺字中瀬古川敷に木造平屋建て、述べ床面積1,998.47㎡の施設を建築するもので、主な部屋は保育室、遊戯室、ほふく室、子育て相談室などとなっております、工期は平成20年8月31日までとなっております。

次に、3ページ・4ページをご覧ください。

議案第150号及び議案第151号の工事請負契約の締結について、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件は、大沢郷地区簡易水道施設整備事業の配水管布設工事について、第1工区と第2工区に分割して発注するものであり、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

去る7月25日に指名競争入札を執行した結果、第1工区については高吉・荒屋舗・大曲施設特定建設工事共同企業体が、第2工区については宮原組・小笠原組・田村燃料設備特定建設工事共同企業体がそれぞれ落札しましたので、契約金額それぞれ6億3,735万円、6億4,596万円で仮契約を締結したものであります。

工事の主な内容であります、配管工事、埋設ケーブル工事及び消火栓工事を行うものでありまして、工期はいずれも平成24年3月9日までとなっております。

続きまして、8月補正予算書の方をご覧くださいと思います。

1ページになります。

議案第152号、平成19年度大仙市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、仙北地域の西寺村集落会館の新築に伴う町内集落会館整備費貸付金及び建設費補助金等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ921万2千円を追加し、補正後の予算総額を434億9,170万9千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6 ページをご覧くださいと思います。

歳入 18 款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金からの繰入金として 263 万 2 千円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として 658 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

歳出 2 款総務費は、町内集落会館整備費貸付事業費として 526 万 4 千円、及び町内集落会館建設費等補助金として 394 万 8 千円の合計 921 万 2 千円を補正するものであります。

なお、西寺村集落会館は、築後 30 年が経過し老朽化による損傷が激しく、集落会館としての利用に支障を来している現状にあり、地元ではなるべく早期に集落会館を新築したいとの意向であることから、市でも早急な対応を図るため、本日、臨時会に提案しご審議をお願いするものであります。

以上、議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

報告第 8 号は総務常任委員会に、議案第 149 号は教育民生常任委員会に、議案第 150 号及び議案第 151 号は建設水道常任委員会に、議案第 152 号は企画産業常任委員会にそれぞれ付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 15 分 休 憩

.....
午前 11 時 00 分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 4、報告第 8 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 23 番藤田君雄君。はい、23 番。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 ご報告を申し上げます。

総務常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

報告第8号「専決処分報告について」は、大仙市一般会計補正予算（第3号）であります。

今回の専決処分は、大曲庁社の非常用予備発電装置の故障に伴う発電機更新工事費の補正であり、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより、報告第8号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第5、議案第149号を再び議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長21番門脇一男君。

○教育民生常任委員長（門脇一男君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第149号「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「幼保一体型施設の保育内容のイメージ」について質問があり、当局からは「0歳児から2歳児までの保育室と、3歳児から5歳児の保育室を分けて設

置しており、0ないし2歳児は現在の保育園と同じ内容、3ないし5歳児までは幼稚園と保育園とを合わせた内容となっている。保護者のニーズに合わせて幼・保それぞれの機能を使い分けていきたい。」との答弁がありました。

その他二、三の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第149号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第6、議案第150号及び日程第7、議案第151号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長10番千葉健君。はい、10番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催しましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第150号「工事請負契約の締結について」及び議案第151号「工事請負契約の締結について」の2件につきましては、当局からの内容説明後、質疑において「残りの工事費はどのくらいあり、地元業者への発注割合はどのくらいになるのか」との質問があり、当局からは「残りの工事は8億8,000万円ほどであり、浄水場、配水池な

どの特殊工事となり、中央の水処理メーカーを考えている」との答弁がありました。

その他、格別なる質疑もなく、当局説明を了として、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５０号及び議案第１５１号を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は同意であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第８、議案第１５２号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長２７番鎌田正君。はい、２７番。

○企画産業常任委員長（鎌田 正君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１５２号「平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第４号）」につきましては、当局から議案説明の後、格別なる質疑・討論もなく、本件は出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第１５２号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成１９年第３回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前１１時１０分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

橋 本 五 郎

議 員

武 田 隆

議 員

菊 地 幸 悦

議 員

佐 藤 芳 雄

